・「共通仕様書、特記仕様書に基づき施工」「関係法令を遵守した標準的な施工」等の表現の記載がある場合は当該項目について評価しない。
・記載された内容が不適切な場合や関係法令に違反する場合等については、当該部分を不採用とし、その旨通知するものとする。

⑶　技術評価点の付与方法

ア）企業の評価について

評価項目①　同種工事の施工実績
・配点（20点）優20点・良10点・可０点
・総合評価点算出用（α：0.1）優２点・良１点・可０点

評価項目②　同種工事の施工実績件数
・配点（20点）優20点・良10点・可０点
・総合評価点算出用（α：0.1）優２点・良１点・可０点

評価項目③　企業体制（安全）
・配点（20点）有20点・無０点
・総合評価点算出用（α：0.1）有２点・無０点

評価項目④　企業体制（品質管理・環境）
・配点（20点）優20点・良10点・可０点
・総合評価点算出用（α：0.1）優２点・良１点・可０点

イ）施工計画の評価について

評価項目　①後打ちコンクリートにおける品質管理に関して、施工計画書の作成時に配慮すべき留意点　②既設伸縮装置撤去におけるコンクリート取り壊し時の安全管理に関して、施工計画書の作成時に配慮すべき留意点
・配点（20点）優20点・良10点・可０点
・総合評価点算出用（α：0.1）優２点・良１点・可０点

⑷　落札者となるべき者の決定方法　技術資料に記載された内容の評価による技術評価点に係数αを乗じた値と契約制限価格の範囲内にある入札書の価格により算定される価格評価点に0.5を乗じた値とを加算した総合評価点の最も高い者を落札者となるべき者とする。

総合評価点数の算出方法は、以下のとおりとする。

①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）　αの値は「0.1」とする。
②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）
③　価格評価点：０　（０≦Ｐ＜0.5Ｌ）
((Ｐ／Ｌ×100）－50)／(Ｘ／Ｌ－0.5)　(0.5Ｌ≦Ｐ＜Ｓ)　100―200（Ｐ／Ｌ－Ｘ／Ｌ）　（Ｓ≦Ｐ≦1.0Ｌ）

ここに、
Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）
Ｌ：契約制限価格
Ｘ：調査基準価格以上の最低入札価格
【注：契約制限価格を超える者は対象としない】
Ｓ：調査基準価格

ただし、入札価格が全て調査基準価格を下回る場合は、Ｘ／ＬをＳ／Ｌとする。

⑸　上記⑷において、総合評価点の最も高い者が２者以上あるときは、くじ引きにより落札者となるべき者を決定する。

⑹　施工計画の履行に関する事項　受注者の責により、技術資料に記載された施工計画の内容が履行されなかった場合は、請負工事成績評定点を最大５点減点するとともに、契約書に基づく請負代金額の減額を行う。また、契約違反としての措置を講ずる場合がある。

４　入札手続等

⑴　担当部署　〒460―0003 愛知県名古屋市中区錦２―18―19　三井住友銀行名古屋ビル12階　中日本高速道路株式会社　名古屋支社　総務企画部　契約課　電話052―222―1448

⑵　入札説明書等の交付期間、交付場所及び交付方法　入札参加希望者には、入札説明書、入札公告、契約書案、入札者に対する指示書、図面、仕様書及び単価表（以下「入札説明書等」という。）を交付する。

①　交付期間：入札公告日から令和４年４月13日（水）まで。
②　交付場所：当社ホームページによる。
③　交付方法：当社ホームページの入札公告・契約情報検索のページにデータをアップロードして交付する。
（URL：https://contract.c-nexco.co.jp/auction_info/search）

入札説明書等は、訂正・取消をする場合があり、訂正・取消を行ったときは、入札公告・契約情報検索のページに掲載する。

⑶　申請書等の提出期間及び提出方法等　入札参加希望者は、建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第21条の４に規定する総合評定通知書の写し（最新のものであって、審査基準日が、入札日の１年７月前の日以後のものに限る）、技術資料、競争参加資格確認申請書及び参加希望者が特定建設工事共同企業体を構成する場合の共同企業体協定書案（以下「申請書等」という。）を提出するものとする。なお、技術資料は、入札説明書に基づき作成するものとする。

①　提出期間：入札公告日から令和４年２月14日（月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日午前10時から午後４時まで。
②　提出方法：電子入札システムにより提出すること。（詳細は入札説明書による。）ただし、契約責任者へ郵送による紙入札方式の届出を行った場合は、上記①の期間に上記⑴に郵送（書留郵便に限る。）すること。なお郵送方法は、「電子入札（郵送入札）運用マニュアル」８－３による。
③　申請書等の確認　申請書等の提出にあたっては、内容確認を行わないため、記載漏れ、記載ミス又は必要書類の不足等があった場合は、競争参加資格を認めない場合があることから、十分に注意すること。

⑷　開札（入札執行）の日時及び場所等

①　電子入札による入札の締切り　令和４年４月13日（水）午後４時00分
②　郵送による入札書の提出期限及び提出場所　令和４年４月13日（水）午後４時00分　上記⑴に郵送すること。（書留郵便に限る。）
③　開札日時：令和４年４月14日（木）午前10時00分
④　開札場所：上記⑴に記載する三井住友銀行名古屋ビル８階の入札室

５　その他

⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除
②　契約保証金　納付　ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の行った入札、申請書等に虚偽の記載をした者の行った入札及び入札に関する条件に違反した者の行った入札は無効とする。

また、入札時に単価表の提出のない者の行った入札は無効とする。なお、提出された単価表を審査した結果、真摯な見積を行っていないと認められたときは、その者の行った入札を無効とする場合がある。

なお、無効の入札を行った者を落札者としていた場合は落札決定を取り消すものとする。

⑷　落札者の決定方法　落札者の決定方法は、契約制限価格の範囲内の入札額で最も総合評価点が高い者を落札者となるべき者とし、その者が提出した単価表を審査のうえ妥当な場合に落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、落札者としないものとする。

⑸　協議相手の選定方法　すべての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合は、以下の算出方法により総合評価点数を算出し、総合評価点の最も高い者を確認協議の相手に選定する。

①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）　αの値は落札者となるべき者の決定方法と同じ値とする。
②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）
③　価格評価点：100―200（Ｐ／Ｌ－１）　（Ｌ＜Ｐ）　ここに、
Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）
Ｌ：契約制限価格